

「どんどん訪問しよう～時代から求められ、多様化している‘訪問’という支援の形～」

座長	内田 正剛 (日本訪問リハビリテーション協会理事)
指定発言	山口 勝也 (日本訪問リハビリテーション協会副会長)
シンポジスト	森山 雅志 (共和会地域リハビリテーションセンターセンター長)
	小笠原 正 (近森リハビリテーション病院リハビリテーション部長)
	大塚 英樹 (東北福社会せんだんの丘)

地域包括ケアシステム構築に向けた様々な動きの中で、「リハビリテーション専門職(以下、リハ専門職)が居宅に訪問する」という支援方法が多様化している。多くの回復期リハビリテーション病棟や、在宅復帰に力を入れている老人保健施設では、入院・入所時や、退院・退所時に居宅を訪問し、支援に必要な居住環境や介護力の評価と、在宅復帰後の重要な連携の場として活用されている。また、通所リハビリテーションでは、リハビリテーションマネジメント2を算定することで居宅への訪問を義務化。包括的支援事業では認知症初期集中支援チームに作業療法士の関与が示唆され、総合支援事業でも訪問型サービスCでのリハ専門職の短期間での訪問指導が明記された。

居宅を訪問することが医療・介護保険の制度を超え、また、総合支援事業などにも広く活用された背景として、居宅の環境を想定した評価と指導の限界、そして、長年の懸案事項である医療と介護の連携についての、一つの解決方法であることが伺える。

なにより、様々な臨床の現場において、リハ専門職自身が「居宅へ訪問する必要性」を感じ、実践してきた積み重ねが結実したものではないだろうか。

本シンポジウムでは、多様化している「訪問」支援を実践している訪問リハビリテーション以外のリハ専門職から、「回復期リハビリテーション」「通所リハビリテーション」の取り組みと課題を報告頂き、また、それらの必要性を認め、マネジメントする介護支援専門員を交え、「リハ専門職が訪問する必要性と意義」を明らかにして、今後のより良い訪問リハビリテーションへ繋げていく機会としたい。